



ひかり健康保険組合からのお便り

お仕事おつかれさまです。

ひかり健康保険組合も今月で5年目を迎えました。

今年も加入者の皆様の健康維持・増進のための保険事業を実施していきますので

今後とも宜しくお願い致します。

今回は、ジェネリック医薬品についてお届けいたします。

第48話:ジェネリック医薬品について

ジェネリック医薬品とは

新薬の特許期間が終了したあと、製薬会社が厚生労働省に承認申請し、製造・販売が認められた薬をいいます。

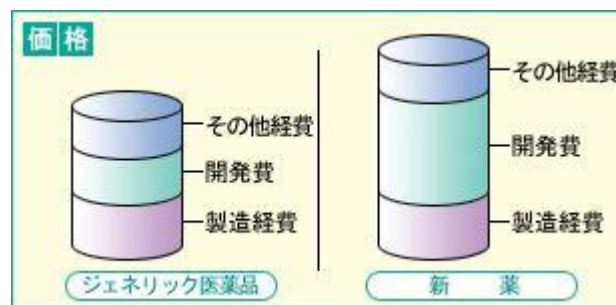
新薬と同じ有効成分を同じ量含み、同じ用法・用量の薬と定義されています。

新薬に比べ、開発費が安くすむため、薬によっては半額くらいになるものもあります。

特許期間が過ぎている薬がすべてジェネリック医薬品に置き換えられた場合、

日本の医療費は年間で約1兆円も節減できると言われていますので、

大局的に見れば医療費の国庫負担が減ることで医療行政の質が向上するなどの可能性もあります。



【日本以外ではどれくらい普及しているのか】

欧米では、特許が満了した1ヵ月後には約80%がジェネリック医薬品に替わる薬もあるほど、ジェネリック医薬品は一般的な存在です。

2002年の数量ベースでいえば、アメリカ・イギリス・ドイツでジェネリック医薬品が全体の50%を超えるのに対し、

日本では16.9%にとどまっています。

〔※「日本ジェネリック製薬協会調べ」より（日本は2006年度のデータ）〕

【お試し期間】

いくら同じ成分で同じ効き目といわれても、これまで使い慣れていた薬を替えることは不安になるも

のです。
そこで、不安をなくす観点から、これまでの新薬を使っていた方が初めてジェネリック医薬品に変更する場合は、

患者の同意を得たうえで、短期間の“お試し”が可能となりました。
この“お試し期間”を経て、問題がないようであれば切り替えていくという方法がとれます。

【処方せんの変更】

これまで、医師が処方せんに記載した新薬をジェネリック医薬品に変更して差替えない場合、処方せんの「後発医薬品への変更可」欄に署名するというものでした。
今回の改定では、「処方医が後発医薬品に変更することに差し支えがあると判断した場合に、その意思表示として、所定のチェック欄に、署名又は記名・押印する」という様式になりました。

今後は、処方せんを通じて、自分の医療・薬など医師には直接聞きづらい場合でも薬剤師が患者の代わり、

あるいは立場になって気持ちを伝えるなど、よき相談相手となってもらうことが期待されます。
自分の薬の選択肢が増えたことで、より一層医師、薬剤師とのコミュニケーションが大切になります。



薬は何で飲むのがいちばん効果的？

基本的には飲み物で薬の効果に差は生まれない。極端な話になるかもしれないが、コーヒー、牛乳、ビールで飲もうと効果の差はあまりない。ただし、健康になろうという人がビールで飲むことはしないだろうけど。
とはいえ、薬の力を効率よく発揮させようとするれば白湯で飲むのがおすすめとなる。
なぜなら、白湯は胃を温めて血液の流れをよくするので、冷たい水で飲む場合よりも薬の吸収が早くなる。
白湯がなければぬるま湯でもいい。
そして必ずコップ1杯以上の量で飲むことを習慣づけたい。

■けんこう通信

ご家庭のパソコンへ、保健事業に関するお便りを配信しております。
ご希望の方は、登録のためメールアドレスを添えてinfo@hikarikenpo.or.jp (当組合宛)までお気軽にメールください。

■こころとからだの健康相談

健康に関わるお悩みのときは、「こころとからだの健康相談」
フリーダイヤル0120-835-839(はい参考、はいサンキュウ)を安心してご利用ください。

■ひかり健康保険組合への

ご意見・ご要望はinfo@hikarikenpo.or.jpまでぜひお寄せください。

ひかり健康保険組合 <http://www.hikarikenpo.or.jp>

〒171-0022

東京都豊島区南池袋1丁目16番15号 光センタービル2F

tel: 03-5951-7422 fax: 03-5951-9663

